

第346回県議会 反対討論②陳情

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団は、受理番号28番、34番の趣旨採択に反対し、採択を求める立場から討論します。二つの陳情は、民間保育施設の一歳児担当保育士増員補助金増額と、食物アレルギー対応給食提供事業の補助金増額ならびに対象事業所を定員規模にかかわらず拡大するよう求めています。28番は10,370人分の署名を添えて提出され、34番とあわせて、二つの保育団体から同趣旨の陳情が提出されたことは、要求の切実さを浮き彫りにしました。

産休あけで保育園に入れるかどうかは、女性が仕事を続けられるかどうかを左右し、また行動範囲がひろがり、発達が著しい一歳児保育は熟練を要します。本県は国の基準を超える、3対1の保育士配置基準としている点は大変重要です。他県より優れた基準を維持し、さらに厚く支援することで、保育の量と質を保障することが求められています。食物アレルギーを持つ子が増える中、命に関わる給食を提供する責任と負担は大きく、定員規模にかかわらず補助対象とすべきです。安心して子どもを預けられる保育施設を増やすことは子育て支援策の根幹であり、思い切って予算を投じるべきです。

増員1名につき月12万6千円をという現在の補助額は、時給換算で750円にしかならず、栃木県の最低賃金800円より50円も低いため、それだけでは雇用できません。ある施設の保育士の時給は1000円とのことで、事業所が差額250円を負担し、増員3名で年間250万円持ちだしとのことでした。保育士不足が叫ばれて久しいですが、人を育てる大切な職業が、このように低賃金で、評価が低いことに一番の問題があるのではないのでしょうか。

県議会はこの現状をしっかり受け止めるべきです。趣旨はわかるが、予算の増額まで求めることはできないという、後ろ向きな趣旨採択に止めてはならないと考え、採択を強く求めます。